

電子契約導入のご案内（取引先様向け）

このたび当センターでは、契約手続きの効率化だけでなく、契約を締結する皆様と双方にメリットがあることから、電子契約サービス「KING OF TIME 電子契約」を導入いたしました。

本サービスは、電子署名およびタイムスタンプ技術を用いることで、従来の書面契約と同等の法的効力を有する契約締結を可能とするものです。

つきましては、今後の契約手続きにつきまして、原則として電子契約でのご対応をお願い申し上げます。

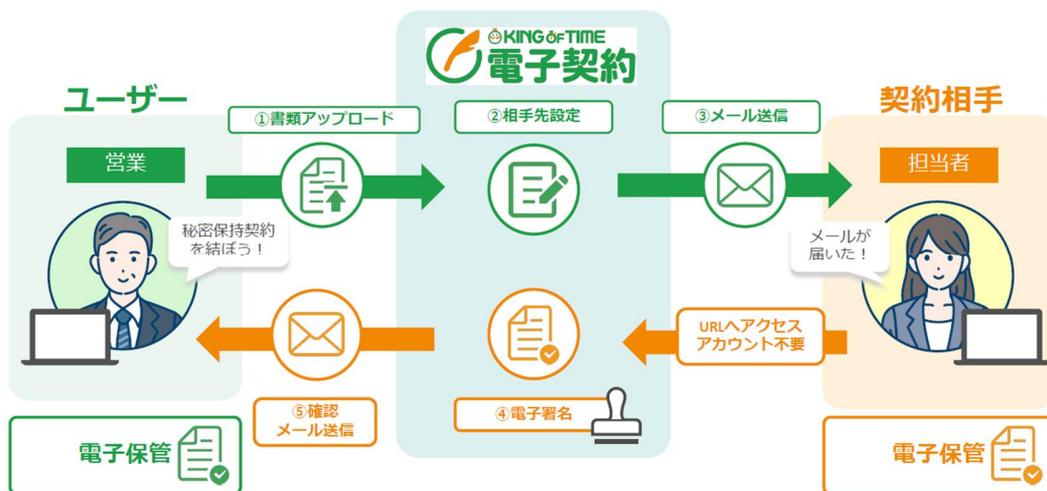
■ 電子契約のメリット

- ・ 契約締結までの時間短縮（郵送不要）
- ・ 印紙代・郵送費等のコスト削減
- ・ 紛失リスクの低減および管理の効率化



■ お手続きの流れ

- ① センターより契約書の確認依頼メールをお送りいたします
 - ② メール本文の URL より契約書をご確認ください
 - ③ 内容をご確認のうえ、「同意（署名）」ボタンを押下いただくことで契約が成立します。
- ※特別なソフトのインストールやアカウント登録は不要です。



■ 安全性について

電子署名およびタイムスタンプにより、契約内容の改ざん防止と本人確認が行われ、書面契約と同等の法的効力を有します。

■ お問い合わせ

公益財団法人鳥取県建設技術センター 総務研修課
電話：0858-26-6051 ファクシミリ：0858-26-6052